

経済財政運営と改革の基本方針(概要)

第1章 デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿

停滞の20年を踏まえれば、「再生の10年」に向け「三本の矢」が不可欠であること、「三本の矢」が一体的でなければならないことを明確にし、今後の経済財政運営及び基本戦略を提示

- 相互に補強しあう関係にある「**三本の矢(アベノミクス)**」を一体として、これまでと次元の異なるレベルで強力に実行。市場の期待は大きく変化。実体経済面でも景気は持直し。
- 同時に、「**三つの好循環**」を起動し、「三本の矢」の効果を最大限に発揮
 - ・ **持続的経済成長の好循環**: 企業収益、国内投資、賃金・雇用、消費への波及・拡大。この好循環を起動させるため、政府、経営者、労働者が連携し、包括的に取り組むことが必要。
 - ・ **マクロ経済(景気)とミクロ面(構造問題)の好循環**: マクロ経済環境の好転の下で、成長戦略が効果を発揮。
 - ・ **経済再生と財政健全化の好循環**: 市場等の信認確保の下で経済を再生。それが財政健全化にも結びつく。
- 「**再生の10年**」を通じて目指すマクロ経済の姿
 - ・ 中長期的に**2%**以上の労働生産性向上。賃金の伸びは物価上昇率を上回るとともに、雇用機会が拡大。
 - ・ 名目GDP成長率**3%**程度、実質GDP成長率**2%**程度、2010年代後半には、より高い成長の実現を目指す。
 - ・ その下で、一人当たり名目国民総所得(名目GNI)は中長期的に**3%**を上回る伸びとなり、10年後には、**150万円**以上増加することが期待される。
- **目指すべき経済社会の姿**
 - ・ 自由で公正な競争、オープンな経済環境が確保され、グローバルに魅力ある経済社会
 - ・ 豊かで安全・安心な生活を実現できる経済社会
 - ・ 多様な担い手が参画し、活力と知恵を生み出す経済社会
 - ・ 長期的に持続可能な経済社会

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

成長戦略の基本設計を提示するとともに、教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化、復興の加速及び地域の再生、持続可能性を高める基盤づくり、さらには公的部門の改革等を通じて、目指すべき経済社会を実現。

- 「**日本再興戦略**」の基本設計: 政府による長期のコミットメントの下、基本設計を踏まえて成長戦略を具体化・推進、リスクを伴う投資等に挑戦する国民や企業経営者の決断を後押しする。
 - ① **日本産業再興プラン**: 民間投資の喚起、人材育成や科学技術イノベーションの促進によ

る労働生産性の向上。民間の力を最大限に発揮させるよう市場機能を向上。

②**戦略市場創造プラン**:日本が国際的強みを持ち、将来の成長が見込まれる分野について、新たなビジネスを展開するための社会インフラを整備するとともに、これまでの規制・制度を見直し、世界に先駆けて課題解決。

③**国際展開戦略**:グローバル化のメリットを活かして、持続的な成長を実現。

○**復興の加速等**:復興の加速、福島の復興・再生、『新しい東北』の創造等

○**教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化**:教育再生、文化芸術・スポーツの振興、女性の力の最大限の発揮、少子化危機突破、若者・高齢者等の活躍推進、セーフティネットの整備等

○**地域・農林水産業・中小企業等の再生なくして、日本の再生なし**:特色を活かした地域づくり、農林水産業・地域の活力創造、中小企業・小規模事業者の躍進

○**長期的に持続可能な経済社会の基盤確保**:持続可能性を重視した中長期投資の推進、地球環境への貢献、国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災の取組、安全・安心な社会の実現(消費者行政、治安・司法、防衛等)、資源・エネルギーの経済安全保障の確立、戦略的外交の推進等

○**強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革**:行政改革、地方分権改革、公的部門への民間参入促進、世界最高水準の電子政府の実現等。また、公務員制度改革を積極的に推進。

第3章 経済再生と財政健全化の両立

経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指す。

○**財政健全化目標**:経済再生と財政健全化の両立に向けた取組の下で、国・地方のPBについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比の半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高の対GDP比の安定的な引下げを目指す。

○**財政健全化の取組方針**:

・本基本方針を踏まえた「中期財政計画」を早期に策定するとともに、中長期の経済財政の展望を示す。

・2015年度の目標達成に向けては、歳出面では、義務的経費を含めて踏み込んだ見直しを行う。地方財政については、国の取組と歩調を合わせて抑制を図るとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保する。また、行政事業レビュー・政策評価の適切な反映などPDCAを徹底し、歳出の無駄の排除、予算の重点化・効率化と政策税制の適正化を進める。

・2020年度のPB黒字化に向け、PB対象の歳出・歳入の対GDP比の乖離を着実に解消していく必要。

○**主な歳出分野における重点化・効率化の考え方**:

・**社会保障**:健康長寿化、ICT化、後発医薬品の使用促進などを通じて、国民の健康が増

進され、効率的に社会保障サービスが提供される体制を目指す。社会保障制度改革について、国民会議で検討を進めるなど、社会保障・税一体改革を推進する。

- ・ **社会資本整備**: 財政制約、人口構造等の変化、巨大災害・社会資本の老朽化への対応等の課題に直面するなか、①民需誘発効果や投資効率等を踏まえた、選択と集中の徹底した実行、②ライフサイクルの長期化・コスト低減等を通じた社会資本の効率的・効果的な活用、③民間の資金・ノウハウを活用する PPP/PFI への抜本的転換、などに取り組む。
- ・ **地方財政**: 必要な財源を確保しながら、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要がある。そのためには、今後の経済成長の動きと合わせた地方税収の確保や歳出の重点化・効率化などにより、地方財政を歳入面、歳出面から改革することが重要。

第4章 26年度予算編成に向けた基本的考え方

○予算編成の在り方:

- ・ 平成 26 年度予算については、中期財政計画等に基づき、平成 25 年度予算に引き続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。
- ・ その際、本基本方針や「日本再興戦略」を踏まえ、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する。

- **今後の取組**: 民需主導の持続的成長と財政健全化の両立に向けた道筋を明らかにするため、今夏に、次年度の経済財政の姿と予算に係る「**予算の全体像**」を経済財政諮問会議においてとりまとめるとともに、**中長期の経済財政試算**を示し、**中期財政計画**及び概算要求基準を策定する。